

「中京大学体育学論叢」寄稿規定

昭和55年 5月13日制定

昭和61年 2月24日改定

1. 本誌の名称は、「中京大学体育学論叢」とする。
2. 本誌は、中京大学学術研究会の体育学部編集として、1年1巻として4号に別けて発行することができる。
3. 寄稿内容は、保健・体育学の領域で、未発表の原著論文、研究報告、研究資料およびその他とする。
4. 寄稿有資格者は、中京大学学術研究会会員とする。ただし、非会員でも会員との共同研究の場合には寄稿することができる。
5. 寄稿原稿は審査に附す。なお審査員は会員の中から編集委員会が適当と思われる会員に委嘱するものとする。
6. 原稿の掲載の可否の決定および編集事務は、編集委員会において行う。
7. 原稿は、原則として図表、抄録なども含めて400字詰原稿用紙50枚以内とする。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に一括し、雑誌の場合は、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、発表年次という順に、単行本の場合は、著者、書名、ページ、発行所、発行年次という順に記載する。
9. 和文原著論文には、必ず欧文の題目、著者名(ローマ字)および600語以内の欧文抄録を添える。欧文原著論文には、必ず和文の題目、著者名および800字以内の和文抄録を添える。
10. 図や表は、1枚ずつ台紙か原稿用紙に貼り、通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に赤インクでそれぞれの番号で指示する。
11. 別刷は一編につき100部以内とする。それ以上は自己負担とする。